

平成17年6月3日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目3番5号

青山商事株式会社

代表取締役社長 宮 前 省 三

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
(末尾ご案内略図ご参照)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第41期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式の買受報告について
 2. 第41期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告について

決議事項

- 第1号議案 第41期利益処分案承認について
第2号議案 定款一部変更について
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（42頁）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役6名選任について
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈について
第5号議案 会計監査人選任について
第6号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行について
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（47頁から48頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

< 全般的営業の概況 >

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景に、設備投資が堅調に推移いたしましたものの、原油の高騰や輸出の減速懸念が強まる中で、景気回復の持続力になお不安を残す展開となりました。

小売業におきましては、年金負担の増加や減税措置の一部撤廃などを受け、消費者マインドの停滞基調に変化はなく、加えて相次ぐ台風の上陸や猛暑、暖冬をはじめとする天候不順などの要因が重なり、厳しい経営環境が続きました。

このように厳しい状況ではありましたが、当企業グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ95億68百万円増加し、1,959億68百万円と4期連続の増収となりました。

売上総利益は、紳士服販売事業において、営業店におけるハイグレード商品の販売努力等により売上総利益率が0.7ポイント改善したことが主要因で1,060億7百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ35億71百万円増加し、201億42百万円となりました。

これは、紳士服販売事業において、新規出店に伴う人件費、物件費などの一般管理費の増加を、売上総利益率の改善による売上総利益の増加で吸収したことが主な要因であります。

経常利益は、206億90百万円となり、営業利益、経常利益ともに4期連続増益を実現いたしました。

特別損益では、包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）にかかる会計処理について、「時価会計処理」を導入したことにより、デリバティブ評価損失92億34百万円を特別損失に計上いたしました。また、役員退職慰労引当金の過年度相当分、店舗の閉店や移転・建替に伴う固定資産の除却損などを特別損失に計上いたしました。

この結果、当期純利益は46億50百万円（前連結会計年度比36億67百万円減）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご説明申し上げます。

(単位：百万円)

	売 上 高				営 業 利 益			
	第 41 期 (当期)	第 40 期 (前期)	増減	伸率 (%)	第 41 期 (当期)	第 40 期 (前期)	増減	伸率 (%)
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで			平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで		
紳士服販売事業	160,688	152,124	8,563	5.6	16,092	13,134	2,958	22.5
カード事業	7,732	7,357	375	5.1	2,228	1,806	422	23.4
商業印刷事業	9,294	9,142	152	1.7	393	384	9	2.4
雑貨販売事業	21,315	20,815	499	2.4	603	530	73	13.8
消去又は全社	(3,061)	(3,039)	21		823	715	108	
合 計	195,968	186,400	9,568	5.1	20,142	16,570	3,571	21.6

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「 」は減少を示しております。
 3. 「消去又は全社」欄の金額は、グループ内取引であります。

< 紳士服販売事業 >

当事業の売上高は、1,606億88百万円（前期比5.6%増）、営業利益は160億92百万円（前期比22.5%増）となりました。

（スーツ事業）

当部門の売上高は、1,489億64百万円（前期比6.7%増）となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、積極的に出店、移転を実施し、シェア拡大を進めてまいりました。当期中に38店舗を出店、20店舗を移転いたしました。

前期に引き続き、スーツ2着目1,000円などの価格訴求の販促を実施するとともに、サビルロウなどのハイグレード商品の販売も強化いたしました。

広告宣伝においては、顧客データを活用した対象層別DMや、若者向けCMに松浦亜弥を起用する等、きめ細かなマーケティング戦略を実施いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」では、店舗数を着実に増加させることにより、「TSC」ブランドが確立され、また、ウィメンズの本格展開などにより、他社との差別化も進み、業績は好調に推移いたしました。

当期中にシャツ専門店を含めて5店舗出店し、1店舗を閉店いたしました。

また、ファッション感度の高いセレクトショップ層を対象にした都会型新業態「ユニバーサル・ランゲージ」の実験店を東京渋谷に開店いたしました。

この結果、紳士服販売事業の既存店売上高は、前期比0.6%増と3期連続で増加いたしました。

このような努力が実を結び、スーツの販売着数は、過去最高の248万7千着（前期比9.8%増）となりました。

（キャラジャ事業）

当部門の売上高は、117億24百万円（前期比6.7%減）となりました。

店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置付け、品質を重視しつつ、ブランド、トレンドなどを取り入れた高付加価値商品を、タイムリーにお買い求めいただきやすい価格で提供し、他社との差別化の徹底を図ってまいりました。

店舗につきましては、非効率な7店舗を閉店いたしました。

既存店の状況につきましては、客単価の引上げに努めましたが、台風、暖冬などの天候の影響を受け、客数が伸び悩み、既存店売上高は前期比3.9%減となりました。

なお、前期より実施しております様々な改革が実を結び、業績が回復してまいりましたが、一層の専門性の強化と事業活動をより柔軟かつ機動的に行い、収益性を確固たるものにするため会社分割の方法により新設会社に承継することを決定いたしました。

< カード事業 >

紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域で金融サービス事業を展開し、平成17年2月28日現在の有効会員数は、276万人となりました。

この結果、売上高は77億32百万円（前期比5.1%増）、営業利益は22億28百万円（前期比23.4%増）となりました。

なお、資金につきましては、これまで親会社であります青山商事株式会社より全面的に調達してまいりましたが、営業貸付金の増加に対応するため、独自に平成16年6月に私募債発行により100億円を調達いたしました。

< 商業印刷事業 >

印刷・広告業界は、折込広告が2年連続増加するなど、明るい兆しが見え始めましたものの、主要取引先である流通小売業界は引き続き厳しい経営環境の下、経費削減傾向もあり、同業者間の競争激化が一層強まっております。

このような状況の中、既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注、固定費・経費の徹底した削減を重要施策に掲げ、営業基盤の拡大と収益拡大策に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は92億94百万円（前期比1.7%増）、営業利益は3億93百万円（前期比2.4%増）となりました。

< 雑貨販売事業 >

100円ショップ業界は、店舗数も増え、認知度も高まり、今や成長期から成熟期に向かいつつあります。

それに伴い、同業者間同士の商圈の重複や、他の小売業においても100円ショップを意識した低価格の日用品の販売を行ったりすることにより、今までとは異なる競争も多くなってきております。

「ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、親会社であります青山商事株式会社の「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用、及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などによる出店を進めております。

当期中に、17店舗を出店し、9店舗を閉鎖いたしましたので、平成17年2月末の店舗数は127店舗となりました。

この結果、売上高は213億15百万円（前期比2.4%増）、営業利益は6億3百万円（前期比13.8%増）となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

当企業グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により、経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、グループ全体の利益体質強化を図ってまいります。

加えて、構造的な変化を伴うトレンドを常に視野に入れ、新しいビジネスモデルの構築と事業化にも努めてまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人一人が、すべての行動において、法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

以下、主な事業セグメントにつきまして、ご説明申し上げます。

< 紳士服販売事業 >

少子高齢化により、中長期的にはスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが、喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化と競争激化という厳しい環境下にあります。お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、長年築いてきた「洋服の青山」というブランドパワーを活かして市場シェアの拡大を図ります。

キャラジャ事業につきましては、平成17年5月13日開催の取締役会において、会社分割の基本方針が承認されました。今後は、分社化して新設する「株式会社キャラジャ」において、徹底したローコストオペレーションにより、事業基盤の強化を図り、独立した経営責任の下、迅速かつ柔軟な経営判断を行うことにより、収益性を高め市場競争力を強化してまいります。

<カード事業>

紳士服販売事業において、効果的かつ効率的な販売促進活動が実現できるよう、引き続き側面支援を行っていきます。

「AOYAMAカード」の会員数増加に取り組むとともに、常に変化のお客様のニーズにお応えするべく、これまで培ってきたノウハウを結集して、競争力のある商品、サービスを提供してまいります。

特に平成17年度におきましては、インターネットを使った語学学習サービス「ランゲージ・チャンネル」を当社の第2の柱として位置付け、本格的に取り組んでまいります。

<商業印刷事業>

取引先企業の販売促進活動においては、費用対効果が重視され、付加価値の高いサービス、製品が求められております。

価格競争に巻き込まれない高付加価値商品の販売に注力するとともに、既存取引先との関係強化、新規開拓に努めてまいります。

<雑貨販売事業>

当事業では、100円ショップ業界ナンバーワンでありますダイソーのフランチャイジーとして、親会社であります青山商事株式会社からの賃借物件を中心とした出店を図りつつ、収益力の伴った着実な営業基盤拡大を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は208億円14百万円であります。

紳士服販売事業における設備投資の総額は200億円86百万円であり、主要なものは、新店舗出店並びに既存店舗の移転に伴う投資であります。この中には、翌期以降に出店を予定しております店舗の敷金、建設協力金等の先行投資分も含まれております。

雑貨販売事業における設備投資の総額は6億54百万円であり、主要なものは新店舗出店に伴うものであります。

所要資金は、自己資金と借入金をもって充たいたしました。

なお、当期中において新たに新出店、閉店いたしました店舗は以下のとおりであります。

< 紳士服販売事業 >

新規開店

洋服の青山

38店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名		
北海道	1	札幌中央本店		
北海道地方計	1			
岩手県	1	盛岡インター店		
秋田県	1	秋田八橋店		
東北地方計	2			
埼玉県	2	鶴ヶ島店	三郷店	
千葉県	1	千葉ニュータウン店		
東京都	5	荻窪駅前店	杉並宮前店	北千住店
		中野本店	錦糸町店	
関東地方計	8			
富山県	1	高岡駅前店		
石川県	1	輪島店		
福井県	1	福井大和田店		
静岡県	1	浜松志都呂店		
愛知県	3	名古屋緑店	安城小堤店	尾西店
中部地方計	7			
三重県	3	久居インターガーデン店	伊勢インター店	桑名サンシパーク店
大阪府	3	伊丹稲野店	千里丘店	なんば店
兵庫県	4	尼崎総本店	姫路飾磨店	姫路車崎店
		高砂		
近畿地方計	10			
島根県	1	島根斐川店		
岡山県	1	東岡山店		
広島県	2	廿日市地御前店	尾道栗原店	
中国地方計	4			
福岡県	1	八女店		
長崎県	1	佐世保駅前店		
熊本県	2	熊本光の森店	本渡亀場店	
大分県	1	フリーモールわさだ店		
鹿児島県	1	指宿店		
九州地方計	6			
合計	38			

ザ・スーツカンパニー 2 店舗
新宿西口店（東京都）・大宮西口店（埼玉県）
ザ・シャツカンパニー 3 店舗
ビビットスクエア南船橋店（千葉県）・新宿三越店（東京都）
渋谷道玄坂店（東京都）
ユニバーサルランゲージ 1 店舗
渋谷店（東京都）

閉店

洋服の青山 5 店舗
千葉都町店（千葉県）・板橋成増店（東京都）・西大津店（滋賀県）
滝野社店（兵庫県）・広島祇園新道店（広島県）
青山スーツ工房 2 店舗
旭川忠和店（北海道）・札幌中央本店（北海道）
東苗穂店（北海道）と郡山店（福島県）は、「洋服の青山」に業態変更
いたしました。
ザ・シャツカンパニー 1 店舗
北青山店（東京都）
キャラジャ 7 店舗
大曲店（秋田県）・甲府下石田店（山梨県）・四日市店（三重県）
津店（三重県）・本渡店（熊本県）・熊本保田窪店（熊本県）
浦添店（沖縄県）

< 雑貨販売事業 >

新規開店

ダイソー & アオヤマ 100YEN PLAZA

17店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名		
北海道	1	旭川忠和店		
北海道地方計	1			
青森県	2	青森弘前店	青森黒石店	
秋田県	1	横手店		
東北地方計	3			
栃木県	1	宇都宮雀宮店		
千葉県	1	千葉都町店		
東京都	1	北千住店		
関東地方計	3			
三重県	1	久居インターガーデン店		
近畿地方計	1			
鳥取県	1	鳥取安長店	安来山店	
島根県	2	松江店		
岡山県	2	倉敷中庄店	東岡山店	
広島県	1	府中高木店		
中国地方計	6			
徳島県	1	鳴門店		
香川県	1	丸亀店		
四国地方計	2			
福岡県	1	福岡前原店		
九州地方計	1			
合計	17			

閉店

9店舗

板橋本町店、世田谷瀬田店、吉祥寺北口店、高田馬場店（東京都）
 各務原店（岐阜県）・新庄店（山形県）・札幌狸小路2号館店（北海道）
 所沢店（埼玉県）・堺北条店（大阪府）

(4) 企業集団の資金調達の状況

当社は、平成16年11月10日に普通社債200億円を満期償還いたしました。
 また、効率的で安定した資金調達を図るため、平成16年11月24日に20億円、
 平成16年11月30日に80億円を金融機関より借り入れました。

子会社株式会社青山キャピタルは、平成16年6月3日に第1回無担保普通社債50億円を、平成16年6月4日に第2回無担保普通社債50億円を発行しております。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 38 期 (平成14年 3 月期)	第 39 期 (平成15年 3 月期)	第 40 期 (平成16年 3 月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成17年 3 月期)
売 上 高	161,353	176,075	186,400	195,968
営 業 利 益	7,615	12,784	16,570	20,142
経 常 利 益	8,288	13,277	17,376	20,696
当 期 純 利 益	3,721	6,392	8,317	4,650
1株当たりの当期純利益	56円34銭	94円81銭	123円76銭	67円87銭
総 資 産	273,994	282,382	287,081	293,924
純 資 産	201,869	205,542	203,367	204,049

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 当社は第41期(当連結会計年度)から、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
 したがって、第38期から第40期までの各期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
 4. 第39期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第4号)を適用しております。

第38期

売上高は、紳士服販売事業で前期を若干下回りましたが、雑貨販売事業が今期より新たに連結対象に加わったことで、前期比8.7%増となりました。

第39期

売上高は、各事業部門すべてにおいて前期を上回り、前期比9.1%増となりました。

第40期

売上高は、特に雑貨販売事業における積極的な出店、カード事業での会員数並びに営業貸付金の伸びに支えられ、前期比5.9%増となりました。

第41期

第41期につきましては、前記「1. 営業の概況(1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 38 期 (平成14年 3 月期)	第 39 期 (平成15年 3 月期)	第 40 期 (平成16年 3 月期)	第 41 期 (当期) (平成17年 3 月期)
売 上 高	139,248	147,327	152,124	160,688
営 業 利 益	7,183	10,226	13,099	16,048
経 常 利 益	7,991	11,104	14,391	17,247
当 期 純 利 益	3,891	4,593	6,926	3,240
1株当たりの当期純利益	58円91銭	67円73銭	103円44銭	47円33銭
総 資 産	268,763	275,756	277,558	272,986
純 資 産	203,849	205,725	202,169	201,499

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 第39期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第4号)を適用しております。
 4. 第40期から「商法施行規則の一部を改正する省令」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は、「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業セグメント

企業の種別セグメント	事業の内容
紳士服販売事業	スーツ、ジャケット、スラックス、コート、カジュアルなどの衣料品の販売
カード事業	クレジットカード事業
商業印刷事業	商業印刷物の企画・制作
雑貨販売事業	ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA (100円ショップ) を展開

(参考) 紳士服販売事業の売上高構成

(単位：百万円)

期別 取扱い商品	第39期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)		第40期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)		第41期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	
	金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	構成比 %
スーツ・スリーピース・中衣料	53,154	36.1	55,617	36.5	60,908	37.9
ジャケット	7,550	5.1	7,547	5.0	7,347	4.6
スラックス	8,717	5.9	8,722	5.7	8,679	5.4
コート	2,367	1.6	4,041	2.7	4,403	2.7
礼 服	20,048	13.6	18,793	12.4	19,932	12.4
キャラジャ	15,253	10.4	12,563	8.3	11,718	7.3
洋品類その他	40,236	27.3	44,838	29.4	47,697	29.7
合 計	147,327	100.0	152,124	100.0	160,688	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 企業集団の主要拠点等

(当社) 紳士服販売事業

本 社 広島県福山市王子町一丁目3番5号

東京本部 東京都台東区上野四丁目5番10号

T S C T O W E R 7階

営業店 773店

商品センター 神辺商品センター

広島県深安郡神辺町大字西中条字深水1727番地の1

井原商品センター

岡山県井原市大江町1345番地の2

(単位：店)

地 域		期末店舗数	スーツ事業			キャラジャ業
			内 洋服の青山	内 青 山 スーツ工房	内 ザ・スーツ カンパニー	内
						キャラジャ
北 海 道		31	22	9	0	0
北 海 道	地 方 計	31	22	9	0	0
東 北 地 方	青 森 県	10	9	0	0	1
	岩 手 県	10	7	2	0	1
	宮 城 県	14	8	3	1	2
	秋 田 県	8	8	0	0	0
	山 形 県	9	8	0	0	1
	福 島 県	12	3	8	0	1
東 北 地 方	計	63	43	13	1	6
関 東 地 方	茨 城 県	18	17	0	0	1
	栃 木 県	13	10	0	0	3
	群 馬 県	10	10	0	0	0
	埼 玉 県	28	25	0	2	1
	千 葉 県	26	24	0	1	1
	京 都 都 府	75	59	0	15	1
	神 奈 川 県	31	28	0	1	2
関 東 地 方	計	201	173	0	19	9
中 部 地 方	新 潟 県	19	17	0	0	2
	富 山 県	8	7	0	0	1
	石 川 県	9	6	0	1	2
	福 井 県	5	5	0	0	0
	山 梨 県	5	4	0	0	1
	長 野 県	15	14	0	0	1
	岐 阜 県	11	10	0	0	1
	静 岡 県	22	21	0	0	1
愛 知 県	37	36	0	0	1	
中 部 地 方	計	131	120	0	1	10
近 畿 地 方	三 重 県	12	10	0	0	2
	滋 賀 県	9	8	0	0	1
	京 都 府	19	14	0	1	4
	大 阪 府	47	42	0	1	4
	兵 庫 県	49	34	0	1	14
	和 歌 山 県	9	8	0	0	1
近 畿 地 方	計	156	123	0	3	30
中 国 地 方	鳥 取 県	5	3	0	0	2
	島 根 県	5	5	0	0	0
	岡 山 県	13	11	0	1	1
	広 島 県	26	20	0	2	4
中 国 地 方	計	13	11	0	0	2
中 国 地 方	計	62	50	0	3	9

(単位：店)

地 域		期末店舗数	スーツ事業			キャラジャ
			内 洋服の青山	内 青 山 スーツ工房	内 ザ・スーツ カンパニー	内
						キャラジャ
	徳 島 県	6	5	0	0	1
	香 川 県	8	7	0	0	1
	愛 媛 県	8	8	0	0	0
	高 知 県	6	5	0	0	1
四 国 地 方 計		28	25	0	0	3
	福 岡 県	30	24	0	2	4
	佐 賀 県	8	8	0	0	0
	長 崎 県	8	7	0	0	1
	熊 本 県	12	11	0	0	1
	大 分 県	10	9	0	0	1
	宮 崎 県	12	10	0	0	2
	鹿 児 島 県	13	12	0	0	1
	沖 縄 県	8	7	0	0	1
九 州 地 方 計		101	88	0	2	11
合 計		773	644	22	29	78

- (注) 1. 「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」(平成17年3月末で1店舗(岡山県))は、「洋服の青山」に含めております。
2. 「ザ・シャツカンパニー」(平成17年3月末で4店舗(千葉県・埼玉県・東京都))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
3. 「ユニバーサル・ランゲージ」(平成17年3月末で1店舗(東京都))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。

(株式会社青山キャピタル) カード事業

本 社 広島県福山市船町8番14号

支 店 岡山、倉敷

(株式会社アスコン) 商業印刷事業

本 社 広島県福山市港町一丁目15番27号

支 店 福山、東京、大阪、福岡

印 刷 工 場 府中

(株式会社青五) 雑貨販売事業

本 社 広島県福山市王子町二丁目14番38号

営 業 店 127店(平成17年2月末)

(単位：店)

地 域			店 舗 数	地 域			店 舗 数
北 海 道	道		14	三 重 県	重 賀 県		2
	道 地 方 計		14		滋 賀 府		1
東 北 地 方 計	青 森 県		3	近 畿 地 方 計	大 阪 府		8
	岩 手 県		0		兵 庫 県		2
	宮 城 県		3		奈 良 県		0
	秋 田 県		3		和 歌 山 県		1
	山 形 県		0				
	福 島 県		3				
関 東 地 方 計	道		12	中 国 地 方 計	鳥 取 県		1
	茨 城 県		4		島 根 県		2
	栃 木 県		2		岡 山 県		4
	群 馬 県		2		広 島 県		8
	埼 玉 県		4	山 口 県		2	
	千 葉 県		3				
	東 京 都		7				
	神 奈 川 県		2				
中 部 地 方 計	道		24	四 国 地 方 計	徳 島 県		2
	新 潟 県		2		香 川 県		3
	富 山 県		1		愛 媛 県		1
	石 川 県		4		高 知 県		2
	福 井 県		2				
	山 梨 県		2				
	長 野 県		3				
	岐 阜 県		0				
	静 岡 県		3				
	愛 知 県		3				
九 州 地 方 計	道		20	合 計	福 岡 県		5
	新 潟 県		1		佐 賀 県		1
	富 山 県		4		長 崎 県		0
	石 川 県		2		熊 本 県		2
	福 井 県		2		大 分 県		3
	山 梨 県		3		宮 崎 県		3
	長 野 県		0		鹿 児 島 県		1
	岐 阜 県		3		沖 縄 県		2
	静 岡 県		3				
	愛 知 県		3				
中 部 地 方 計			20	九 州 地 方 計			17
				合 計			127

(3) 株式の状況

発行する株式の総数	174,641,100株
発行済株式数	67,394,016株
1単元の株式の数	100株
株主数	7,521名(前期末比1,251名減)
大株主	

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	7,217	10.71		
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	4,647	6.90		
(有) 青山物産	3,380	5.02		
青山五郎	3,363	4.99		
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,421	2.11		
インベスターズ バンク ウエスト ペンション ファンド クライアンツ	1,112	1.65		
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103	1,089	1.62		
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック	1,033	1.53		
セキュリティーズ				
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口4	1,014	1.51		
星野商事(有)	1,001	1.49		

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,758千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 702,668株

取得価額の総額 1,959,979千円

上記のうち定款授權に基づく取締役会決議により買受けた株式

(買受を必要とした理由)

ストックオプション制度での活用、その他機動的な経営・財務戦略
実現に活用するため。

(取得の内容)

取得した株式の種類・株数

普通株式 700,000株

取得価額の総額 1,953,000千円

処分株式

普通株式 463,200株

処分価額の総額 748,548千円

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末における保有株式

普通株式 1,758,443株

(5) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権（平成17年3月31日現在未行使分）

- a．商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
（平成14年6月27日開催の定時株主総会の決議によるもの）
（平成14年9月17日開催の取締役会決議によるもの）

新株予約権の数	335個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 33,500株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込をすべき額	1株当たり 1,599円
新株予約権の行使可能期間	平成16年7月1日から 平成19年6月30日まで

- b．商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
（平成15年6月27日開催の定時株主総会の決議によるもの）
（平成15年9月18日開催の取締役会決議によるもの）

新株予約権の数	1,030個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 103,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込をすべき額	1株当たり 1,907円
新株予約権の行使可能期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで

- c．商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
（平成16年6月29日開催の定時株主総会で決議）
（平成16年9月1日並びに平成16年10月5日開催の取締役会決議によるもの）

新株予約権の数	13,710個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,371,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込をすべき額	1株当たり 2,734円
新株予約権の行使可能期間	平成18年7月3日から 平成21年6月30日まで

当期中に株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

(平成16年6月29日開催の定時株主総会で決議)

(平成16年9月1日並びに平成16年10月5日開催の取締役会決議によるもの)

- a. 発行した新株予約権の数
13,710個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株)
- b. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,371,000株
- c. 新株予約権の発行価額
無償
- d. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
1株当たり 2,734円
- e. 新株予約権の権利行使期間
平成18年7月3日から平成21年6月30日までとする。
- f. 新株予約権の権利行使の条件
 - ア. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位を保有していることを要する。ただし、定年退職又は会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
 - イ. 新株予約権者において降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。
 - ウ. 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
 - エ. その他の条件については、第40回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- g. 新株予約権の消却事由及び条件
 - ア. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - イ. 新株予約権者が、f.ア.イ.に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。
- h. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

i . 新株予約権の有利な条件の内容

新株予約権を当社及び当社子会社（株）青山キャピタル）の取締役、従業員に対し無償で発行した。

j . 新株予約権の割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数
当社の取締役

氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
青 山 五 郎	50	普通株式 5,000株
青 山 睦 雄	50	普通株式 5,000株
宮 前 省 三	50	普通株式 5,000株
宮 前 洋 昭	50	普通株式 5,000株
青 山 理	50	普通株式 5,000株
真 野 耕 史	50	普通株式 5,000株
金 生 嘉 夫	50	普通株式 5,000株
宮 川 道 信	50	普通株式 5,000株
三 村 則 夫	50	普通株式 5,000株
橋 弥 良 一	50	普通株式 5,000株
原 田 二 郎	50	普通株式 5,000株
川 本 健 三	50	普通株式 5,000株
藤 原 弘 太 郎	50	普通株式 5,000株
宮 武 真 人	50	普通株式 5,000株

(注) 取締役三村則夫氏は平成16年12月17日付で辞任いたしましたので、付与した50個は消却いたしました。

当社の従業員並びに子会社取締役（上位10名）

会 社 名	氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
(株)青山キャピタル	齊 藤 幸 夫	50	普通株式 5,000株
当 社 従 業 員	伊 藤 権 二	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	伊 東 忠 夫	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	井 上 敏 治	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	大 内 文 平	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	加 藤 昭 一	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	笹 木 義 輝	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	新 川 信 男	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	助 迫 正 治	30	普通株式 3,000株
当 社 従 業 員	多 川 幸 雄	30	普通株式 3,000株

当社の取締役の割当株式数のうち、最も少ない数以上の割当を受けた子会社の取締役

会 社 名	氏 名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
(株)青山キャピタル	齊 藤 幸 夫	50	普通株式 5,000株

当社及び子会社の取締役、従業員に対して付与した新株予約権の区分内訳合計

区 分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	付与者の人数
当 社 取 締 役	700個	普通株式 70,000株	14人
当 社 従 業 員	12,725個	普通株式 1,272,500株	898人
子 会 社 取 締 役	80個	8,000株	2人
子 会 社 従 業 員	205個	20,500株	16人

(注) 当期の新株予約権の発行数は、14,390個でありましたが、割当を受けた者が当期中に退職又は降格、あるいは降格に準じる事由が生じたことにより、新株予約権を消却することとなり680個を消却いたしました。

(6) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員数

事業セグメントの名称	従業員数
紳士服販売事業	3,053名〔1,679〕
カード事業	71名〔19〕
商業印刷事業	255名〔98〕
雑貨販売事業	159名〔721〕
合計	3,538名〔2,517〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。
2. 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の当期中の平均雇用人員であり、外数で記載しております。

当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,663名	94増名	29.5歳	4.7年
女性	388名	43増名	27.3歳	3.2年
合計又は平均	3,051名	137増名	29.0歳	4.3年

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000		
株式会社もみじ銀行	3,000		
住友信託銀行株式会社	2,000	851	1.3

(8) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社青山キャピタル	5,000百万円	100.0%	クレジットカード事業
株式会社アスコン	720百万円	56.1%	商業印刷物の企画・制作
ブルーリバース株式会社	10百万円	50.0% (10.0%)	縫製加工業
株式会社青五	200百万円	40.0% (25.0%)	100円ショップを展開

- (注) 議決権比率の()書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

企業結合の成果

企業結合につきましては、前記「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(9) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取締役会長 (代表取締役)	青 山 五 郎	
取締役副会長 (代表取締役)	青 山 睦 雄	
取締役社長 (代表取締役)	宮 前 省 三	
取締役副社長 (代表取締役)	宮 前 洋 昭	
専務取締役	青 山 理	営 業 本 部 長
常務取締役	真 野 耕 史	総 合 企 画 本 部 長 兼 第 一 商 品 部 長
取 締 役	金 生 嘉 夫	広 報 室 長 兼 東 京 本 部 長
取 締 役	宮 川 道 信	開 発 本 部 長
取 締 役	橋 弥 良 一	総 合 企 画 本 部 長 補 佐 兼 I T 推 進 部 長 兼 情 報 セ キ ュ リ ティ 担 当
取 締 役	原 田 二 郎	第 一 営 業 部 長
取 締 役	川 本 健 三	営 業 企 画 部 長
取 締 役	藤 原 弘 太 郎	第 二 商 品 部 長
取 締 役	宮 武 真 人	管 理 本 部 長 兼 社 長 室 長
常 任 監 査 役 (常 勤)	遠 藤 幸 辰	
監 査 役 (常 勤)	新 浜 英 明	税 理 士
監 査 役	内 林 誠 之	弁 護 士
監 査 役	大 木 洋	税 理 士

(注) 1. 印は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

平成16年6月29日開催の第40回定時株主総会において、大木 洋氏は監査役に新たに選任され、平成16年7月12日付で就任いたしました。

(2) 退任

藤村義博氏は、平成16年6月29日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

また、三村則夫氏は、平成16年12月17日付で辞任により取締役を退任いたしました。

(3) 役員の変動

平成16年5月7日付にて、下記取締役の担当が変更されました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
橋 弥 良 一	取締役総合企画本部長補佐 兼 I T 推 進 部 長 兼 情 報 セ キ ュ リ ティ 担 当	取締役総合企画本部長補佐 兼 I T 推 進 部 長

平成16年12月17日付にて、下記取締役の担当が変更されました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
宮 武 真 人	取締役管理本部長 兼 社 長 室 長	取締役社長室長

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

(単位：百万円)

項 目	支 払 額
当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	28
上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として、当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は、平成17年5月13日開催の取締役会において、平成17年10月1日を期して、会社分割の方法によりキャラジャ事業部門を新設会社に承継させることを決定いたしました。

概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

徹底したローコスト化により事業基盤の強化を図り、独立した経営責任のもと、迅速かつ柔軟な経営判断を行うことにより収益性を高め、市場競争力を強化するため、同事業部門を会社分割することにいたしました。

(2) 分割の日程

会社分割基本方針承認取締役会	平成17年5月13日
分割計画書承認取締役会	平成17年8月9日（予定）
分割期日	平成17年10月1日（予定）
分割登記	平成17年10月1日（予定）

(3) 分割方式

当社を分割会社とし、「株式会社キャラジャ」を新設会社とする分社型の新設分割であります。

また、当社から「株式会社キャラジャ」に承継される資産の合計額が当社の資産の合計額の20分の1を超えない見込みであるため、簡易分割の方法により実施いたします。

(4) 株式の割当

新設会社は、本分割に際して普通株式を発行し、そのすべてを当社に割当交付する予定ですが、発行株式数は現在未定であります。

(5) 新設会社に新たに就任する役員

新設会社における役職	氏 名	当社における役職
代表取締役社長	藤原 弘太郎	取締役第二商品部長

他の取締役、監査役は現在未定であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	125,667	流動負債	53,718
現金及び預金	19,402	支払手形	293
受取手形	21	買掛金	15,339
売掛金	6,581	未払金	19,924
有価証券	14,097	未払費用	766
商品	34,006	未払法人税等	5,997
貯蔵品	218	未払消費税等	343
子会社短期貸付金	37,200	賞与引当金	1,082
前払費用	1,814	設備支払手形	26
繰延税金資産	1,461	その他	9,945
未収収益	23	固定負債	17,768
リース債権信託	6,800	長期借入金	10,000
その他	4,055	退職給付引当金	2,488
貸倒引当金	13	役員退職慰労引当金	2,013
固定資産	147,318	ポイント引当金	2,440
有形固定資産	78,418	その他	826
建物	39,676	負債合計	71,486
構築物	7,562		
車両運搬具	28	資 本 の 部	
器具備品	4,980	資本金	62,504
土地	25,150	資本剰余金	62,411
建設仮勘定	1,019	資本準備金	62,324
無形固定資産	934	その他資本剰余金	87
借地権	656	自己株式処分差益	87
商標権	2	利益剰余金	99,473
ソフトウェア	163	利益準備金	2,684
電話加入権	112	任意積立金	93,100
投資その他の資産	67,965	別途積立金	93,100
投資有価証券	7,492	当期末処分利益	3,689
子会社株式・子会社出資金	7,261	土地再評価差額金	19,295
長期貸付金	1,009	株式等評価差額金	71
長期前払費用	1,497	その他有価証券評価差額金	71
繰延税金資産	7,391	自己株式	3,665
敷金・保証金	43,080	資本合計	201,499
保険積立金	184		
その他	56	負債・資本合計	272,986
貸倒引当金	6		
資産合計	272,986		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		
	売 上 高	160,688	160,688
	営業費用		
	売 上 原 価	70,399	
	販売費及び一般管理費	74,240	144,639
	営 業 利 益		16,048
	営業外収益		
	受 取 利 息	765	
	有 価 証 券 利 息	84	
	受 取 配 当 金	84	
不 動 産 賃 貸 料	308		
そ の 他	191	1,434	
営業外費用			
社 債 利 息	206		
そ の 他	29	235	
	経 常 利 益		17,247
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	固 定 資 産 売 却 益	138	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	194	333
	特別損失		
	固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	1,265	
	前 期 損 益 修 正 損	33	
	過 年 度 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	894	
	デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 失	9,234	
出 資 金 評 価 損	204	11,633	
	税 引 前 当 期 純 利 益		5,946
	法人税、住民税及び事業税	7,298	
	法人税等調整額	4,592	2,705
	当 期 純 利 益		3,240
	前 期 繰 越 利 益		525
	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		76
	当 期 未 処 分 利 益		3,689

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産	定率法	なお、主な耐用年数は建物 6 年～50 年、構築物 10 年～50 年、器具備品 3 年～20 年であります。
無 形 固 定 資 産	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額については、3 年間で均等償却することとしております。また、当該引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。
ポイント引当金	販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利借入

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報の注記

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が485百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ485百万円減少しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	37,255百万円
短期金銭債務	2,084百万円
長期金銭債務	20百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

52,788百万円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機一式及びその他の事務用機器の一部並びに盗難防止装置については、リース契約により使用しております。

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 3,108百万円

(5) 配当制限

有価証券の時価評価により、純資産額が71百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(6) 旧商法第210条ノ2の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション残高

平成12年6月29日開催第36回定時株主総会決議

・株式の種類	普通株式
・譲渡予定残数	92,900株
・譲渡価額	1,591円

平成13年 6月28日開催第37回定時株主総会決議

- ・株式の種類 普通株式
- ・譲渡予定残数 39,700株
- ・譲渡価額 1,805円

(7) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高

- 売上高 32百万円
- 販売費及び一般管理費 3,025百万円
- 営業取引以外の取引高 589百万円

(2) 1株当たりの当期純利益

47円33銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3,240百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	128百万円 (128百万円)
普通株式に係る当期純利益	3,112百万円
普通株式の期中平均株式数	65,758,946株

(3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 退職給付関係の注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,319百万円
未認識数理計算上の差異	168百万円
退職給付引当金	<u>2,488百万円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	255百万円
利息費用	58百万円
数理計算上の差異の損益処理額	31百万円
退職給付費用	<u>283百万円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	3年

6. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	474百万円
賞与引当金	436百万円
貸倒引当金超過額	8百万円
退職給付引当金	927百万円
役員退職慰労引当金	811百万円
ポイント引当金	984百万円
減価償却費超過額	969百万円
デリバティブ評価差額	3,724百万円
その他	564百万円

繰延税金資産合計

8,900百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	48百万円
--------------	-------

繰延税金負債合計

48百万円

繰延税金資産の純額

8,852百万円

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
<u>当 期 未 処 分 利 益 の 処 分</u>	
当 期 未 処 分 利 益	3,689,100,930
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 40 円)	2,625,422,920
役 員 賞 与 金 (つ ち 監 査 役 賞 与 金)	128,390,000 (6,110,000)
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	400,000,000
次 期 繰 越 利 益	535,288,010
<u>そ の 他 資 本 剰 余 金 の 処 分</u>	
そ の 他 資 本 剰 余 金	87,628,149
これを次のとおり処分いたします。	
その他資本剰余金次期繰越高	87,628,149

独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

青山商事株式会社

代表取締役社長 宮 前 省 三 殿

監 査 法 人		ト	マ	ツ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	笠	原	壽 太 郎 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	近	藤	敏 博 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月13日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	遠藤 幸辰	㊟
監査役（常勤）	新浜 英明	㊟
監査役	内林 誠之	㊟
監査役	大木 洋	㊟

(注) 監査役 新浜英明、監査役 内林誠之及び監査役 大木 洋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	145,657	流動負債	60,366
現金及び預金	24,371	支払手形及び買掛金	17,777
受取手形及び売掛金	8,706	短期借入金	4,280
有価証券	14,097	未払金	18,842
たな卸資産	37,098	未払法人税等	6,771
繰延税金資産	1,706	賞与引当金	1,192
営業貸付金	49,410	その他	11,501
その他	10,865	固定負債	28,137
貸倒引当金	598	社債	10,000
固定資産	148,266	長期借入金	10,000
有形固定資産	83,476	退職給付引当金	2,560
建物及び構築物	50,812	役員退職慰労引当金	2,268
機械装置及び運搬具	56	ポイント引当金	2,440
土地	25,948	その他	868
建設仮勘定	1,019	負債合計	88,504
その他	5,638	少数株主持分	
無形固定資産	1,184	少数株主持分	1,370
投資その他の資産	63,605	資 本 の 部	
投資有価証券	8,492	資本金	62,504
長期貸付金	1,077	資本剰余金	62,411
繰延税金資産	7,616	利益剰余金	102,214
敷金・保証金	43,850	土地再評価差額金	19,486
保険積立金	187	株式等評価差額金	71
その他	2,425	自己株式	3,665
貸倒引当金	43	資本合計	204,049
資産合計	293,924	負債、少数株主持分及び資本合計	293,924

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		
	売 上 高	195,968	195,968
	営業費用		
	売 上 原 価	89,961	
	販売費及び一般管理費	85,865	175,826
	営 業 利 益		20,142
	営業外収益		
	受 取 利 息	274	
	受 取 配 当 金	10	
	不 動 産 賃 貸 収 入	197	
そ の 他	395	877	
営業外費用			
支 払 利 息	230		
社 債 発 行 費 償 却	59		
そ の 他	33	323	
	経 常 利 益		20,696
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	固 定 資 産 売 却 益	139	
	前 期 損 益 修 正 益	0	140
	特別損失		
	固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	1,421	
	前 期 損 益 修 正 損	33	
	過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	972	
	デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 失	9,234	
	出 資 金 評 価 損	204	
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	11	11,879
	税金等調整前当期純利益		8,957
	法人税、住民税及び事業税	8,710	
	法人税等調整額	4,664	4,046
	少数株主利益		261
	当 期 純 利 益		4,650

注記事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 4社

連結子法人等の名称 株式会社青山キャピタル、株式会社アスコン、株式会社青五、ブルーリバース株式会社

(2) 主要な非連結子法人等の名称

青山洋服股份有限公司、上海青山服装有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子法人等の名称

青山洋服股份有限公司、上海青山服装有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、その損益等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表等に重要な影響を与えないことから持分法の対象から除いております。

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち、株式会社青山キャピタル及び株式会社青五の決算日は、いずれも2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

デリバティブ取引 時価法

たな卸資産

商 品：主として個別法による原価法

製品、仕掛品：個別法による原価法

原 材 料：移動平均法による原価法

貯 蔵 品：最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定率法 ただし連結子法人等の建物（建物付属設備を除く）は主として定額法によっております。また、主な耐用年数は建物6年～50年、構築物10年～50年、器具備品3年～20年であります。

無 形 固 定 資 産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費 発行時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上の方法

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

役員退職慰労引当金 当社及び連結子法人等のうち3社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額については、3年間で均等償却することとしております。

ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...変動金利借入
ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 追加情報の注記
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。
この結果、販売費及び一般管理費が495百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ495百万円減少しております。
6. 連結貸借対照表の注記
- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 53,620百万円 |
|--------------------|-----------|
- (2) 事業用土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
 - ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 3,238百万円
- (3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. 連結損益計算書の注記

(1) 1株当たりの当期純利益 67円87銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	4,650百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	187百万円 (187百万円)
普通株式に係る当期純利益	4,462百万円
普通株式の期中平均株式数	65,758,946株

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. 退職給付関係の注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、又は退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,567百万円
年金資産残高	136百万円
小計	2,431百万円
未認識数理計算上の差異	128百万円
退職給付引当金	2,560百万円

(注) 一部の連結子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	292百万円
利息費用	62百万円
期待運用収益	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25百万円
退職給付費用	328百万円

(注) 簡便法を採用している連結子法人等の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%～2.5%
期待運用収益率	0.0%
数理計算上の差異の処理年数	3年～8年

9. 税効果会計関係の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	526百万円
賞与引当金	471百万円
貸倒引当金超過額	168百万円
退職給付引当金	952百万円
役員退職慰労引当金	897百万円
ポイント引当金	984百万円
減価償却費超過額	1,046百万円
デリバティブ評価差額	3,724百万円
その他	620百万円

繰延税金資産合計 9,393百万円

(繰延税金負債)

其他有価証券評価差額金	48百万円
その他	21百万円

繰延税金負債合計 70百万円

繰延税金資産の純額 9,323百万円

独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

青山商事株式会社

代表取締役社長 宮 前 省 三 殿

監 査 法 人		ト ー マ ッ	
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	笠 原 壽 太 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	近 藤 敏 博	Ⓔ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い青山商事株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月13日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	遠藤 幸辰	㊟
監査役（常勤）	新浜 英明	㊟
監査役	内林 誠之	㊟
監査役	大木 洋	㊟

(注) 監査役 新浜英明、監査役 内林誠之及び監査役 大木 洋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 655,918個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第41期利益処分案承認について

議案の内容は、添付書類29頁に記載のとおりであります。

今後の経営環境を勘案して経営体質の強化及び財務の健全性の確保などのために、内部留保にも配慮いたしたいと存じます。当期末の利益配当金につきましては、株主の皆様を引き続き報いるために、平成16年3月期に実施いたしました創立40周年記念配当5円を普通配当に切り替え、1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

また、役員賞与金につきましては、128,390千円（うち取締役賞与金122,280千円、監査役賞与金6,110千円）とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更について

1. 変更の理由

- (1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことに伴い、周知性の向上及び経営の合理化を図るため、現行定款第4条(公告の方法)につき所要の変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。
- (2) 平成17年6月29日付で執行役員制度の導入を中心とした経営機構改革を行い、執行役員への権限委譲を進めることにより意思決定の迅速化を図ることといたしますが、併せて取締役会のスリム化及び活性化を図るため、取締役の員数を削減することとし、現行定款第16条(取締役の員数)について所要の変更を行うものであります。なお、この定款変更につきましては、本定時株主総会終結の時より効力を生ずるものといたします。
- (3) 経営体制の一層の強化、充実を図ることを目的として名誉会長、相談役及び顧問を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(現行定款中変更のない条の記載は省略してあります。)

(下線は変更部分を示します。)

現 行	変 更 案
<p>(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p>	<p>(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。</u></p>
<p>(取締役の員数) 第16条 当会社の取締役は、<u>20名以内とする。</u></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>(取締役の員数) 第16条 当会社の取締役は、<u>10名以内とする。</u></p> <p>(名誉会長・相談役・顧問) <u>第20条 取締役会の決議により名誉会長、相談役及び顧問を置くことができる。</u></p>
<p>第20条～第33条 <以下第33条までの条文記載省略></p>	<p>第21条～第34条 <以下順次条数を繰り下げ、条文は現行どおり></p>

第3号議案 取締役6名選任について

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、本総会終結の時をもって執行役員制度を導入し、「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置づけることといたしました。

つきましては、迅速な意思決定及び審議の充実が図れるよう取締役を7名減員することとし、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
1	青山五郎 (昭和5年3月4日生)	昭和39年5月 当社代表取締役社長 平成7年1月 当社代表取締役社長 兼販促本部長 兼広報情報本部長 平成8年1月 当社代表取締役社長 兼広報情報本部長 兼経営戦略本部長 平成9年6月 当社代表取締役会長（現任） 他の会社の代表状況 有限会社青山物産 代表取締役社長 株式会社栄商 代表取締役会長 有限会社エム・ディー・エス 代表取締役会長 株式会社青五 代表取締役会長	3,363,191株
2	青山睦雄 (昭和7年5月3日生)	昭和39年5月 当社専務取締役 昭和54年9月 当社専務取締役営業本部長 昭和62年12月 当社取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役副会長（現任）	406,649株
3	宮前省三 (昭和20年2月26日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長 兼総合企画本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長（現任） 他の会社の代表状況 株式会社青山キャピタル 代表取締役社長	364,072株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式数
4	宮前 洋昭 (昭和17年9月14日生)	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 兼営業本部長 平成13年10月 当社代表取締役副社長(現任) 他の会社の代表状況 青山洋服股份有限公司 董事長	418,735株
5	青山 理 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長 兼総合企画本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役 スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 (現任) 他の会社の代表状況 上海青山服装有限公司 董事長	349,069株
6	宮武 真人 (昭和23年12月9日生)	平成9年5月 株式会社富士銀行(現みずほ フィナンシャルグループ)本 所支店長 平成11年10月 当社入社(出向)管理副本部 長 平成13年6月 株式会社富士銀行(現みずほ フィナンシャルグループ)退 職 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理本部長兼社長 室長(現任)	2,500株

- (注) 1. 取締役候補者青山五郎氏が代表取締役会長を兼務いたしております有限会社エム・ディー・エス及び株式会社栄商と当社との間には広告宣伝用品の購入の取引関係があります。
2. 取締役候補者青山五郎氏が代表取締役会長を兼務いたしております株式会社青五と当社との間には店舗の賃貸等の取引関係があります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈について

平成16年12月17日付で取締役を辞任された三村則夫氏、また本總會終結の時をもって取締役を退任されます真野耕史、金生嘉夫、宮川道信、橋弥良一、原田二郎、川本健三、藤原弘太郎の8氏に対し、株主各位のご賛同を得て、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
三村 則夫	平成7年6月 当社取締役 平成16年12月 当社取締役辞任
真野 耕史	平成元年6月 当社取締役 平成7年1月 当社常務取締役 現在に至る
金生 嘉夫	平成3年6月 当社取締役 現在に至る
宮川 道信	平成5年6月 当社取締役 現在に至る
橋弥 良一	平成7年6月 当社取締役 現在に至る
原田 二郎	平成7年6月 当社取締役 現在に至る
川本 健三	平成11年6月 当社取締役 現在に至る
藤原 弘太郎	平成13年6月 当社取締役 現在に至る

第5号議案 会計監査人選任について

当社の会計監査人であります監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	あずさ監査法人
事 務 所	(主たる事務所) 東京都新宿区津久戸町1番2号 (その他事務所) 国内 33ヶ所
沿 革	昭和60年7月1日 監査法人 朝日新和会計社設立 平成5年10月1日 井上斎藤英和監査法人(昭和53年4月5日設立)と合併し、名称を朝日監査法人とする。 平成16年1月1日 あずさ監査法人(平成15年2月26日設立)と合併し、名称をあずさ監査法人とする。
概 要	(出資金) 3,130百万円 (平成17年3月31日) (人員構成) 公認会計士 1,753名 (うち代表社員224名、社員178名) 会計士補 742名 その他職員 678名 合計 3,173名
クライアント数	5,876社 監査証明業務 3,957社 その他業務 1,919社

第6号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行について

商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の従業員に対し割当てるものとする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 112,500株 (上限)

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,125個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、上記2.(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月2日から平成22年6月30日まで（3年間）

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。

新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。

新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。

その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

本件新株予約権は、新株予約権者が(7)及びに定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。

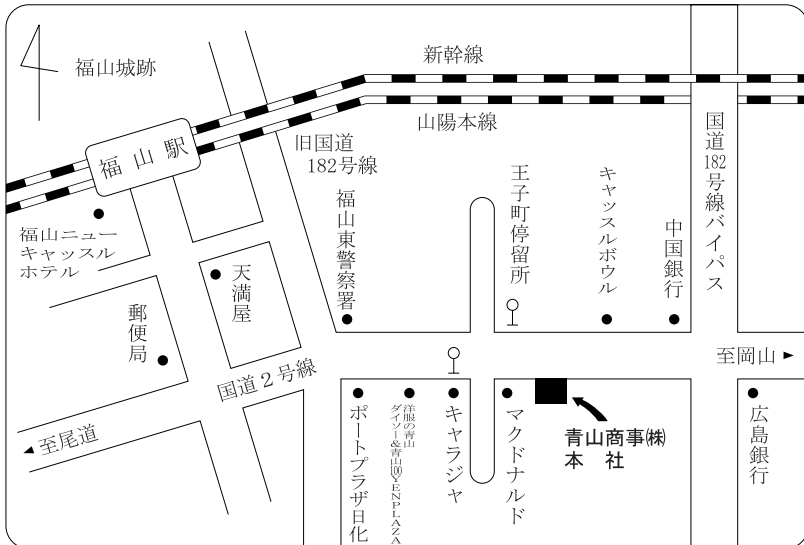
(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

以上

〔株主総会会場ご案内略図〕

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話(084)920-0050



交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前